

青森地域広域事務組合の事務

○規約で共同処理を行う事務を規定する

※規約 ⇒ 各市町村の議会の議決を経て協議

事務の区分	市町村名
1 関係市町の一体的な振興を図るための事業の実施及び連絡調整に関する事務 ■ 基金の利息を活用した助成事業の実施など	5 市町村
2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定めるごみ処理施設及びし尿処理施設の設置及び管理に関する事務 ■ し尿処理施設（あおひらクリーンセンター）	青森市 平内町
■ し尿処理施設（上磯地区クリーンセンター）	外ヶ浜町 今別町 蓬田村
3 介護保険法に定める介護認定審査会の設置及び運営に関する事務 ■ 介護保険の要介護、認定有効期間の判定を行う介護認定審査会の運営	5 市町村
4 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。） ■ 消防本部、中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署などの運営	
5 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務 ■ LP ガスの保安、販売に係る届出	
6 墓地、埋葬等に関する法律に定める火葬場の設置及び管理に関する事務 ■ 斎場の管理など	外ヶ浜町 今別町 蓬田村
7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める一般廃棄物の処分に関する事務 ■ ごみ最終処分場、資源ごみの一時保管施設の管理など	外ヶ浜町 今別町
8 浅虫夏泊県立自然公園地区の観光整備に関する事務 ■ 公園内の野外ステージ、椿山野営場などの整備	青森市 平内町